

名古屋市医師会急病センターにおける注意事項について

名古屋市医師会急病センター

患者さまに安心安全な医療を提供するために、名古屋市医師会急病センターでは「注意事項」を設けさせていただきました。ご理解・ご協力の程、宜しくお願い致します。

【注意事項】

- ◆当センターの診療は、一次救急医療機関の特性上、名古屋市医師会会員による当番制で行われているため、出務医師の専門外の傷病等については二次医療機関等をご紹介します場合がありますので予めご了承ください。
- ◆処置(点滴・吸入等)や各種検査等については、医師が診察の上で、必要に応じ行います。(患者さまの希望では実施しません)
- ◆当センターは一次救急医療機関であり、薬の処方についても救急対応の為、最小限(原則一日分又は休日分)の処方です。
- ◆当センター受診後も症状が改善しない場合や不安な場合は、必ず平日にかかりつけ医や専門医療機関を受診してください。
- ◆新型コロナウイルス感染症やインフルエンザを疑うかどうかの判断はスタッフが行います。待機場所、診察順番、会計等指示があった場合はスタッフに従ってください。
- ◆患者さまの病状により診察順番が前後することがあります。
- ◆新型コロナウイルスおよびインフルエンザ等各種感染症の治癒を証明するための書類は作成出来ません。

2023年10月